

## 独立行政法人日本貿易振興機構 第六期中期目標の変更案（新旧対照表）※変更箇所関連抜粋

| 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 現行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>独立行政法人日本貿易振興機構 第六期中期目標 目次（略）</p> <p><b>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割</b>（略）</p> <p><b>2. 中期目標の期間</b>（略）</p> <p><b>3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>日本貿易振興機構が、前述の役割を果たして、政府の成長戦略を実現し、日本経済が更なる成長を遂げられるよう、第6期中期目標期間においては、（１）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化、（２）農林水産物・食品の世界市場展開の促進、（３）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、（４）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応の4つを柱として、以下の方針で事業を実施していく。その際、国内外の関係機関と積極的に連携し、これらのリソースやノウハウを活用しながら取組の相乗効果を高めるとともに、デジタル技術を活用しサービスの高度化及び事業の効率化を図りながら、高い政策効果を実現し、日本経済の成長と競争力強化に貢献していく。</p> <p>（１）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化</p> <p>海外現地と国内のイノベーション・エコシステムの接続を強化し、資本・技術・人材が国内外で双方向に循環するエコシステムを形成・強化することにより、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献する。具体的には、対日直接投資の促進、日本企業と海外企業との協業・連携の促進、日本のスタートアップの海外展開の支援において、量的拡大に加えより質の高い案件の創出を行うとともに、国内外の日本企業における高度外国人材の活躍推進に向けた取組を強化する。</p> <p>① 対日直接投資や協業・連携等の促進</p> <p>対日直接投資は、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことでイノベーション創出や海外経済の活力の取り込みにつながり、日本経済全体の成長や地域経済の活性化に貢献するものである。デジタル・グリーン等の分野で新たな市場が創出される中、日本がグローバルバリューチェーンの重要な核であり続け、「対日直接投資促進戦略」で定めた「2030年における対内直接投資残高80兆円」という政府目標の達成に貢献するため、政府・地方自治体及び関係機関がそれぞれの役割に応じて投資環境の整備や外国企業誘致等に取り組む必要がある。</p> <p>日本貿易振興機構は、我が国の政府機関における対日直接投資の中核機関として、政府の「対日直接投資推進会議」での議論を踏まえつつ、関係機関と連携し、誘致戦略の策定、外国政府、企業等へのプロモーション活動を推進するとともに、スタートアップをはじめとする有望な外国企業・プロジェクトの発掘、国内外企業やアカデミア、関係機関等の間のマッチング機会の提供等により、外国企業誘致や協業・連携促進に資する支援を行う。特に、経済安全保障にも留意しつつ、対日直接投資のもたらす多様な効果に照らし、イノベーション創出に資する対日直接投資を重点的に推進することで、海外からの資金や革新的技術・ノウハウ等を受け入れ「対日直接投資促進戦略」で掲げられ</p> | <p>独立行政法人日本貿易振興機構 第六期中期計画 目次（略）</p> <p><b>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割</b>（略）</p> <p><b>2. 中期目標の期間</b>（略）</p> <p><b>3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>日本貿易振興機構が、前述の役割を果たして、政府の成長戦略を実現し、日本経済が更なる成長を遂げられるよう、第6期中期目標期間においては、（１）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化、（２）農林水産物・食品の世界市場展開の促進、（３）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、（４）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応の4つを柱として、以下の方針で事業を実施していく。その際、国内外の関係機関と積極的に連携し、これらのリソースやノウハウを活用しながら取組の相乗効果を高めるとともに、デジタル技術を活用しサービスの高度化及び事業の効率化を図りながら、高い政策効果を実現し、日本経済の成長と競争力強化に貢献していく。</p> <p>（１）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化</p> <p>海外現地と国内のイノベーション・エコシステムの接続を強化し、資本・技術・人材が国内外で双方向に循環するエコシステムを形成・強化することにより、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献する。具体的には、対日直接投資の促進、日本企業と海外企業との協業・連携の促進、日本のスタートアップの海外展開の支援において、量的拡大に加えより質の高い案件の創出を行うとともに、国内外の日本企業における高度外国人材の活躍推進に向けた取組を強化する。</p> <p>① 対日直接投資や協業・連携等の促進</p> <p>対日直接投資は、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことでイノベーション創出や海外経済の活力の取り込みにつながり、日本経済全体の成長や地域経済の活性化に貢献するものである。デジタル・グリーン等の分野で新たな市場が創出される中、日本がグローバルバリューチェーンの重要な核であり続け、「対日直接投資促進戦略」で定めた「2030年における対内直接投資残高80兆円」という政府目標の達成に貢献するため、政府・地方自治体及び関係機関がそれぞれの役割に応じて投資環境の整備や外国企業誘致等に取り組む必要がある。</p> <p>日本貿易振興機構は、我が国の政府機関における対日直接投資の中核機関として、政府の「対日直接投資推進会議」での議論を踏まえつつ、関係機関と連携し、誘致戦略の策定、外国政府、企業等へのプロモーション活動を推進するとともに、スタートアップをはじめとする有望な外国企業・プロジェクトの発掘、国内外企業やアカデミア、関係機関等の間のマッチング機会の提供等により、外国企業誘致や協業・連携促進に資する支援を行う。特に、経済安全保障にも留意しつつ、対日直接投資のもたらす多様な効果に照らし、イノベーション創出に資する対日直接投資を重点的に推進することで、海外からの資金や革新的技術・ノウハウ等を受け入れ「対日直接投資促進戦略」で掲げられ</p> |

た、「イノベーション・エコシステム」の形成・拡大等への貢献を通じ、対内直接投資残高の倍増目標にも寄与していく。加えて、地域経済の活性化に資する対日直接投資の重点的な支援や、日本に進出した外国企業の更なる国内展開に向けた活動も積極的に行っていく。なお、日本貿易振興機構が支援した事業者の経済効果の検証も行っていく。具体的には、以下の取組を推進する。

#### (関係機関との連携、イノベーション創出と地域経済活性化の推進)

日本貿易振興機構が長年培ってきた対日直接投資促進業務の経験とノウハウ、国内外ネットワークを活用しながら、海外における攻めの誘致活動を展開し、ワンストップで外国企業の拠点設立・事業拡大を支援する。

特に、デジタル化、グリーン社会の実現等のポストコロナに向けた国際的な社会の变革、国内における人手不足の問題や地域における社会課題の増加等の社会環境の変化に対応するとともに、より持続的な日本経済社会の発展に貢献していく。そのためには、目標期間中における政府の政策ニーズや国内外の環境変化を踏まえ、今後成長が見込まれる、もしくは成長を生み出すべき産業分野を見極め、イノベーション創出や地域経済活性化に資する対日直接投資に重点を置く。

具体的には、(1) 高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する技術や手法（ビジネスモデル）を用いた事業並びに生産性向上へ貢献する事業、(2) 国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業、(3) 地域資源の活用促進や、地場の中堅・中小企業のビジネス拡大等の地域経済活性化に資する事業、(4) その他政府の政策ニーズに基づいた事業を対象とする。またこうした取組の推進に当たっては、政府・地方自治体に加えて、アカデミアや地域のエコシステム等、多様なプレイヤーとの連携を図っていく。

なお、取組の推進に当たっては、資本・技術等の国内外の循環を生み出す、スタートアップやアクセラレーター、ベンチャーキャピタル（VC）等のスタートアップ・エコシステム関係者の誘致に留意する。

#### (国内外における協業・連携の促進)

国内外に広がる新たな市場や産業分野に参入しビジネスを拡大していくためには、優れた技術やビジネスモデルを持つ外国企業との協業・連携による日本企業のオープンイノベーションを促進させ、社会実装や企業の成長につなげていくことが重要である。また、海外企業との連携を通じた国内外の社会課題解決に貢献するビジネスの共創も重要。日本貿易振興機構は、新興国企業との新事業創出を通じた日本企業文化変革を狙う「アジアDXプロジェクト」等の取組にも留意しつつ、ビジネスマッチングプラットフォームである、「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」等を通じて、有望な国内外の企業やプロジェクト情報の発信や、国内外企業を中心とするイノベーション・エコシステム関係者間での業務提携、技術提携、共同研究開発、出資等の国内外における双方向での協業・連携を促進し、スタートアップを含む日本企業のオープンイノベーションの加速に貢献していく。

特に、日本企業と現地企業との協業・連携が期待できる国や地域（国内含む）において、関係者間のネットワークを構築しつつ、イベントの実施やスタートアップをはじめとする外国企業やエコシステム関係者と日本企業のマッチング機会の提供、土業専門家等による相談対応等によるハンズオン支援を実施するなど、各地域の環境に応じた効果

た、「イノベーション・エコシステム」の形成・拡大等への貢献を通じ、対内直接投資残高の倍増目標にも寄与していく。加えて、地域経済の活性化に資する対日直接投資の重点的な支援や、日本に進出した外国企業の更なる国内展開に向けた活動も積極的に行っていく。なお、日本貿易振興機構が支援した事業者の経済効果の検証も行っていく。具体的には、以下の取組を推進する。

#### (関係機関との連携、イノベーション創出と地域経済活性化の推進)

日本貿易振興機構が長年培ってきた対日直接投資促進業務の経験とノウハウ、国内外ネットワークを活用しながら、海外における攻めの誘致活動を展開し、ワンストップで外国企業の拠点設立・事業拡大を支援する。

特に、デジタル化、グリーン社会の実現等のポストコロナに向けた国際的な社会の变革、国内における人手不足の問題や地域における社会課題の増加等の社会環境の変化に対応するとともに、より持続的な日本経済社会の発展に貢献していく。そのためには、目標期間中における政府の政策ニーズや国内外の環境変化を踏まえ、今後成長が見込まれる、もしくは成長を生み出すべき産業分野を見極め、イノベーション創出や地域経済活性化に資する対日直接投資に重点を置く。

具体的には、(1) 高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する技術や手法（ビジネスモデル）を用いた事業並びに生産性向上へ貢献する事業、(2) 国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業、(3) 地域資源の活用促進や、地場の中堅・中小企業のビジネス拡大等の地域経済活性化に資する事業、(4) その他政府の政策ニーズに基づいた事業を対象とする。またこうした取組の推進に当たっては、政府・地方自治体に加えて、アカデミアや地域のエコシステム等、多様なプレイヤーとの連携を図っていく。

なお、取組の推進に当たっては、資本・技術等の国内外の循環を生み出す、スタートアップやアクセラレーター、ベンチャーキャピタル（VC）等のスタートアップ・エコシステム関係者の誘致に留意する。

#### (国内外における協業・連携の促進)

国内外に広がる新たな市場や産業分野に参入しビジネスを拡大していくためには、優れた技術やビジネスモデルを持つ外国企業との協業・連携による日本企業のオープンイノベーションを促進させ、社会実装や企業の成長につなげていくことが重要である。また、海外企業との連携を通じた国内外の社会課題解決に貢献するビジネスの共創も重要。日本貿易振興機構は、新興国企業との新事業創出を通じた日本企業文化変革を狙う「アジアDXプロジェクト」等の取組にも留意しつつ、ビジネスマッチングプラットフォームである、「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」等を通じて、有望な国内外の企業やプロジェクト情報の発信や、国内外企業を中心とするイノベーション・エコシステム関係者間での業務提携、技術提携、共同研究開発、出資等の国内外における双方向での協業・連携を促進し、スタートアップを含む日本企業のオープンイノベーションの加速に貢献していく。

特に、日本企業と現地企業との協業・連携が期待できる国や地域（国内含む）において、関係者間のネットワークを構築しつつ、イベントの実施やスタートアップをはじめとする外国企業やエコシステム関係者と日本企業のマッチング機会の提供、土業専門家等による相談対応等によるハンズオン支援を実施するなど、各地域の環境に応じた効果

的・効率的な支援メニューの充実を図る。これらの取組により、国内外の環境変化や政策動向も踏まえつつ、例えば、デジタル・グリーン分野等を中心に新製品・新サービスの創出を通じた、新規のビジネス展開、現地や国内の社会課題解決に資する協業・連携事業を組成する。

#### (国内の投資環境・ビジネス環境の改善)

多くの国・地域が外国企業の誘致に向けて熾烈な競争を繰り広げる中、これを勝ち抜き有望な外国企業を呼び込むためには、日本の投資環境・ビジネス環境を不断に改善していくことは必須となる。日本貿易振興機構は引き続き、日本に進出済みの外国企業、外国大使館及び経済団体等との交流、対日投資支援活動、各種調査で得られた知見を通して、日本の投資環境・ビジネス環境に関する要望を吸い上げ、公表するとともに、実際の環境改善につながるよう、関係各所に働きかけを行い、日本への誘致（一次投資）だけでなく、進出済み外国企業の更なる国内展開（二次投資）に貢献する。

#### (対日直接投資や協業・連携促進に向けた情報発信)

潜在層・顕在層双方の情報ニーズに対応したプロモーション活動を継続・強化する。SNSを用いたプッシュ型の情報発信、ウェブサイトやレポート等のメディア・コンテンツを用いた情報提供等を不特定多数に向けて実施し、日本市場の認知度向上を目指すとともに、SNSやウェブサイトのデータ分析を通じターゲット像を特定することで、そのニーズに即した形でのトップセールスやイベント・セミナーの実施等の戦略的な活動を企画し、具体的な投資や協業・連携に向けたアクションを誘引する。

#### 【指標】

##### (定量目標)

ア. プロジェクト成功件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。

##### A) 対日投資誘致成功件数 **376**件以上 【基幹目標】

対象事業は、以下のいずれかに該当するものとし、イノベーションの創出に資する事業及び、地域経済活性化に資する事業を重点的に誘致する。

##### (1) イノベーション創出に資する事業

- ・高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する新技術等を用いた事業（生産性向上特別措置法に基づく規制のサンドボックス制度を活用するものを含む。「著しい新規性を有する新技術等」とは、当該分野において通常用いられている技術や手法と比して新規性を有するものを指す。）並びに生産性向上へ貢献する事業。

##### (2) 国内のイノベーション環境の向上や国内外を結ぶエコシステムの形成に貢献する事業

##### (3) 国内の社会課題解決及び進出地域の経済活性化に資する事業

- ・地域資源の活性化に資する事業
- ・我が国中堅・中小企業のビジネス拡大に資する事業
- ・地域の特色をいかした誘致活動に基づいた事業
- ・多くの地域が抱える社会課題の解決に繋がる事業

##### (4) その他政府の政策ニーズに基づいた事業

的・効率的な支援メニューの充実を図る。これらの取組により、国内外の環境変化や政策動向も踏まえつつ、例えば、デジタル・グリーン分野等を中心に新製品・新サービスの創出を通じた、新規のビジネス展開、現地や国内の社会課題解決に資する協業・連携事業を組成する。

#### (国内の投資環境・ビジネス環境の改善)

多くの国・地域が外国企業の誘致に向けて熾烈な競争を繰り広げる中、これを勝ち抜き有望な外国企業を呼び込むためには、日本の投資環境・ビジネス環境を不断に改善していくことは必須となる。日本貿易振興機構は引き続き、日本に進出済みの外国企業、外国大使館及び経済団体等との交流、対日投資支援活動、各種調査で得られた知見を通して、日本の投資環境・ビジネス環境に関する要望を吸い上げ、公表するとともに、実際の環境改善につながるよう、関係各所に働きかけを行い、日本への誘致（一次投資）だけでなく、進出済み外国企業の更なる国内展開（二次投資）に貢献する。

#### (対日直接投資や協業・連携促進に向けた情報発信)

潜在層・顕在層双方の情報ニーズに対応したプロモーション活動を継続・強化する。SNSを用いたプッシュ型の情報発信、ウェブサイトやレポート等のメディア・コンテンツを用いた情報提供等を不特定多数に向けて実施し、日本市場の認知度向上を目指すとともに、SNSやウェブサイトのデータ分析を通じターゲット像を特定することで、そのニーズに即した形でのトップセールスやイベント・セミナーの実施等の戦略的な活動を企画し、具体的な投資や協業・連携に向けたアクションを誘引する。

#### 【指標】

##### (定量目標)

ア. プロジェクト成功件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。

##### A) 対日投資誘致成功件数 **370**件以上 【基幹目標】

対象事業は、以下のいずれかに該当するものとし、イノベーションの創出に資する事業及び、地域経済活性化に資する事業を重点的に誘致する。

##### (1) イノベーション創出に資する事業

- ・高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する新技術等を用いた事業（生産性向上特別措置法に基づく規制のサンドボックス制度を活用するものを含む。「著しい新規性を有する新技術等」とは、当該分野において通常用いられている技術や手法と比して新規性を有するものを指す。）並びに生産性向上へ貢献する事業。

##### (2) 国内のイノベーション環境の向上や国内外を結ぶエコシステムの形成に貢献する事業

##### (3) 国内の社会課題解決及び進出地域の経済活性化に資する事業

- ・地域資源の活性化に資する事業
- ・我が国中堅・中小企業のビジネス拡大に資する事業
- ・地域の特色をいかした誘致活動に基づいた事業
- ・多くの地域が抱える社会課題の解決に繋がる事業

##### (4) その他政府の政策ニーズに基づいた事業

B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 72件以上 【基幹目標】

対象事業は、以下のいずれかに該当するものとする。

- (1) イノベーション創出に資する事業
- (2) 国内外のイノベーション・エコシステムの結合に資する事業
- (3) 国内外の社会・地域課題解決に資する事業
- (4) その他政府の政策ニーズに基づいた事業

イ. プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。

- A) 対日投資支援件数 3,760件以上
- B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 716件以上

(定性目標)

ウ. 誘致に成功した外国企業の投資金額や、協業・連携案件における出資額を聴取して、本事業に係る金額面の効果の把握に努めること。また、経済波及効果把握の観点から、事業による雇用創出数の把握に努めること。

(関連指標：対日投資金額、出資額、新規雇用者数及びその回答率)

エ. 規制改革等の状況、外国企業や、外国大使館及び経済団体の要望等を踏まえつつ、外国企業の意見取り纏めと公表を行う。さらに政府等の関係各所への情報提供や、関係各所との連携等を十分に行い、我が国の投資環境の改善に繋げること。

(関連指標：情報提供をはじめとする政府・地方自治体等との連携活動件数)

オ. プロモーション活動の成果等について定量的なデータの把握に努め、その分析により効果的な情報発信を図る。

(関連指標：ウェブサイト閲覧数、広報イベント・エコシステム関係者等を対象にしたイベントの開催件数)

【目標水準を上回る質的成果として評価の際に特に考慮する事項】(略)

<目標水準の考え方>

「イノベーション・エコシステム」の形成・拡大等の「対日直接投資促進戦略」で掲げられた目標に貢献するため、前中期目標に引き続き、対内直接投資残高倍増だけでなく、イノベーション創出や地域経済活性化に資する案件を重点化しつつも、多様な投資効果が見込まれる案件の組成を目指す。特に、企業等の意思決定の後押しや、プロジェクト推進における障壁除去といった、困難度の高い支援が行えるよう、予算や人員を集中的に投下し、質の高い案件の組成を図る。この方針に則り、前中期目標期間中の実績(2019～2021年度平均92件/年)や、多様な案件の組成を目指した第四期中期目標期間中の状況等を踏まえ、誘致成功件数(上記「ア. A)」の定義に該当するもの)については376件(370件+令和5年度補正見込件数6件)以上の成功件数を目指す。また、前中期において、誘致成功件数に含めていた「協業・連携案件」については、国内外での協業・連携案件の成功件数(上記「ア. B)」の定義に該当するもの)に含めるものとする。誘致支援件数(上記「イ. A)」の定義に該当するもの)については、前中期目標期間中の成功率(支援件数に対する成功件数の割合)が約10%程度であることから、これを維持することを前提に、3,760件(3,700件+令和5年度補正見込件数60件)以上とする。なお、支援件数が目標値を超えていなくとも、成功件数が達成できていれば、成

B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 70件以上 【基幹目標】

対象事業は、以下のいずれかに該当するものとする。

- (1) イノベーション創出に資する事業
- (2) 国内外のイノベーション・エコシステムの結合に資する事業
- (3) 国内外の社会・地域課題解決に資する事業
- (4) その他政府の政策ニーズに基づいた事業

イ. プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。

- A) 対日投資支援件数 3,700件以上
- B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 700件以上

(定性目標)

ウ. 誘致に成功した外国企業の投資金額や、協業・連携案件における出資額を聴取して、本事業に係る金額面の効果の把握に努めること。また、経済波及効果把握の観点から、事業による雇用創出数の把握に努めること。

(関連指標：対日投資金額、出資額、新規雇用者数及びその回答率)

エ. 規制改革等の状況、外国企業や、外国大使館及び経済団体の要望等を踏まえつつ、外国企業の意見取り纏めと公表を行う。さらに政府等の関係各所への情報提供や、関係各所との連携等を十分に行い、我が国の投資環境の改善に繋げること。

(関連指標：情報提供をはじめとする政府との連携活動件数)

イ. プロモーション活動の成果等について定量的なデータの把握に努め、その分析により効果的な情報発信を図る。

(関連指標：ウェブサイト閲覧数 \_\_\_\_\_)

【目標水準を上回る質的成果として評価の際に特に考慮する事項】(略)

<目標水準の考え方>

「イノベーション・エコシステム」の形成・拡大等の「対日直接投資促進戦略」で掲げられた目標に貢献するため、前中期目標に引き続き、対内直接投資残高倍増だけでなく、イノベーション創出や地域経済活性化に資する案件を重点化しつつも、多様な投資効果が見込まれる案件の組成を目指す。特に、企業等の意思決定の後押しや、プロジェクト推進における障壁除去といった、困難度の高い支援が行えるよう、予算や人員を集中的に投下し、質の高い案件の組成を図る。この方針に則り、前中期目標期間中の実績(2019～2021年度平均92件/年)や、多様な案件の組成を目指した第四期中期目標期間中の状況等を踏まえ、誘致成功件数(上記「ア. A)」の定義に該当するもの)については370件以上の成功件数を目指す。また、前中期において、誘致成功件数に含めていた「協業・連携案件」については、国内外での協業・連携案件の成功件数(上記「ア. B)」の定義に該当するもの)に含めるものとする。誘致支援件数(上記「イ. A)」の定義に該当するもの)については、前中期目標期間中の成功率(支援件数に対する成功件数の割合)が約10%程度であることから、これを維持することを前提に、3,700件以上とする。なお、支援件数が目標値を超えていなくとも、成功件数が達成できていれば、成

功率を高めたものとして評価する。

2021 年度に開始した J-Bridge による協業・連携支援について、2021 年度における成功件数（上記「ア. B」の定義に該当するもの）の実績は 6 件であるところ、①中期目標期間（4 年間）、②海外での案件組成に加え国内での案件組成も目指すことを踏まえ、前中期目標と比べて成功件数の増加を目指す。さらに、③これまでの支援案件が芽吹く可能性があるなど事業の効率化が期待される。これらを鑑み、協業・連携成功目標は **72 件（70 件+令和 5 年度補正見込件数 2 件）** とする。また、成功率は 2021 年度の実績で約 5% であるところ、真に支援が必要な案件を精査しつつ、対日投資誘致と同水準の 10% を目指し、協業・連携支援目標（上記「イ. B」）は **716 件（700 件+令和 5 年度補正見込件数 16 件）** とする。ただし、支援件数が目標値を超えていなくとも、成功件数が達成できていれば、成功率を高めたものとして評価する。

なお、前中期目標期間中、海外での協業・連携に取り組んでいた J-Bridge について、今中期目標においては国内での協業・連携プロジェクト組成を新たに目指すとともに、J-Bridge で発掘した海外スタートアップ等に対してプッシュ型で日本進出への支援を行うなど、リソースの最大限の活用を可能とするため、各指標についても一体的に柔軟な運用を行うものとする。また日本貿易振興機構以外の関係機関等との連携を強化し、事業効果の最大化を図るものとする。

さらに、「対日直接投資促進戦略」の実現に向け、投資残高増加への寄与に加え、外国企業の意見の取り纏め、公表及び政府への情報提供等を適時行うことにより国内の投資環境整備に貢献する。

令和 5 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された交付金については、地域への支援等必ずしも日本貿易振興機構の取組だけに限らない取組が含まれることを踏まえた上で、補正見込件数の目標水準を設定。ただし、補正予算の実績把握及び効果検証を行った上で、補正予算が措置されていることも踏まえた評価・目標水準の見直しの検討を図るものとする。

<想定される外部要因>（略）

## ② 日本のスタートアップの海外展開の促進

スタートアップの海外展開は、日本経済のダイナミズムと成長を促すことに貢献するものである。また、2022 年に策定された「スタートアップ育成 5 か年計画」においても、スタートアップ・エコシステムの創出にあたっては、グローバル市場に果敢に挑戦するスタートアップを生み出していくことが前提とされ、将来においては、ユニコーンを 100 社創出し、スタートアップを 10 万社創出することにより、我が国が世界有数のスタートアップの集積地になることを目指すとされている。

これを受け、日本貿易振興機構としても、政府や関係機関等と連携し、海外展開を目指す日本のスタートアップの支援を強化するべく海外現地アクセラレーター等を活用した現地エコシステムへの接続の更なる強化、及び、海外展開を通じてスケールすることを目指すイノベーション人材育成の更なる強化に取り組み、スタートアップ育成 5 か年計画における目標達成に貢献する。

（関係機関との連携、現地エコシステムへの接続強化）

功率を高めたものとして評価する。

2021 年度に開始した J-Bridge による協業・連携支援について、2021 年度における成功件数（上記「ア. B」の定義に該当するもの）の実績は 6 件であるところ、①中期目標期間（4 年間）、②海外での案件組成に加え国内での案件組成も目指すことを踏まえ、前中期目標と比べて成功件数の増加を目指す。さらに、③これまでの支援案件が芽吹く可能性があるなど事業の効率化が期待される。これらを鑑み、協業・連携成功目標は **70 件** とする。また、成功率は 2021 年度の実績で約 5% であるところ、真に支援が必要な案件を精査しつつ、対日投資誘致と同水準の 10% を目指し、協業・連携支援目標（上記「イ. B」）は **700 件** とする。ただし、支援件数が目標値を超えていなくとも、成功件数が達成できていれば、成功率を高めたものとして評価する。

なお、前中期目標期間中、海外での協業・連携に取り組んでいた J-Bridge について、今中期目標においては国内での協業・連携プロジェクト組成を新たに目指すとともに、J-Bridge で発掘した海外スタートアップ等に対してプッシュ型で日本進出への支援を行うなど、リソースの最大限の活用を可能とするため、各指標についても一体的に柔軟な運用を行うものとする。また日本貿易振興機構以外の関係機関等との連携を強化し、事業効果の最大化を図るものとする。

さらに、「対日直接投資促進戦略」の実現に向け、投資残高増加への寄与に加え、外国企業の意見の取り纏め、公表及び政府への情報提供等を適時行うことにより国内の投資環境整備に貢献する。

令和 5 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された交付金については、地域への支援等必ずしも日本貿易振興機構の取組だけに限らない取組が含まれることを踏まえた上で、補正見込件数の目標水準を設定。ただし、補正予算の実績把握及び効果検証を行った上で、補正予算が措置されていることも踏まえた評価・目標水準の見直しの検討を図るものとする。

<想定される外部要因>（略）

## ② 日本のスタートアップの海外展開の促進

スタートアップの海外展開は、日本経済のダイナミズムと成長を促すことに貢献するものである。また、2022 年に策定された「スタートアップ育成 5 か年計画」においても、スタートアップ・エコシステムの創出にあたっては、グローバル市場に果敢に挑戦するスタートアップを生み出していくことが前提とされ、将来においては、ユニコーンを 100 社創出し、スタートアップを 10 万社創出することにより、我が国が世界有数のスタートアップの集積地になることを目指すとされている。

これを受け、日本貿易振興機構としても、政府や関係機関等と連携し、海外展開を目指す日本のスタートアップの支援を強化するべく海外現地アクセラレーター等を活用した現地エコシステムへの接続の更なる強化、及び、海外展開を通じてスケールすることを目指すイノベーション人材育成の更なる強化に取り組み、スタートアップ育成 5 か年計画における目標達成に貢献する。

（関係機関との連携、現地エコシステムへの接続強化）

海外の先進的な研修プログラムの活用等により、起業後の早い段階で海外展開を行うボーングローバルスタートアップを支援し、その増加を促す。また、日本貿易振興機構は各国のイノベーション・エコシステムに入り込み、アクセラレーターやベンチャーキャピタル（以下「VC」という）、各国政府のスタートアップ関係機関等と緊密なネットワークを形成し、J-Startup企業の海外サポーターズを増やすことで、日本のスタートアップによる海外のリスクマネー獲得や海外での起業、海外市場の獲得を効果的・効率的に支援する。

（世界で勝てるスタートアップの裾野拡大）

J-Startup企業や日本の潜在的な強みであるディープテック分野等のスタートアップの活躍・成長を推進するとともに、海外展開に意欲のあるスタートアップへの支援や地域のスタートアップの発掘を通じて、世界で勝てるスタートアップの裾野拡大にも貢献する。特に、日本の潜在的な強みであるディープテック分野のスタートアップ支援を強化する。

（起業家等育成の強化）

起業家等育成プログラムを通じて、経済産業省と連携しながら、次世代のイノベーションの担い手となる人材の育成強化を図る。シリコンバレーをはじめとした世界各地のイノベーション拠点において、現地の投資家や起業家等から指導を受ける、或いは海外を知る機会を提供し、グローバルに通用する起業家等のイノベーション人材を育成していく。

【指標】

（定量目標）

ア. スタートアップに対する海外展開成功件数について、中期目標期間中に173件以上達成する。【基幹目標】

※資金調達や拠点設立、外国人材採用、販路獲得（ライセンス契約、売買契約、代理店契約等）、補助金獲得、海外企業との共同研究開発や資本提携、海外での特許権・実用新案権取得、海外での日系企業との販路獲得・共同研究開発・資本提携、海外での日系企業とのマッチング結果による資金調達（日本本社からの資金調達含む）等。

イ. スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に2,100件以上達成する。

※海外VC、海外企業とのマッチング、アクセラレーターとのメンタリング、研修、海外メディア取材、カンファレンス参加、知財相談、起業家育成プログラムにおける現地滞在支援等。

（定性目標）

ウ. 起業家育成プログラムについて、5年間で1,000人の人材を海外に派遣するという政府目標の達成に協力する。

（関連指標：起業家育成プログラムの参加者数）

エ. NEDOや外国政府機関等の国内外の関係機関と連携するとともに、政府への情報提供等を適時かつ十分に行い、スタートアップ支援環境の整備に繋げること。

海外の先進的な研修プログラムの活用等により、起業後の早い段階で海外展開を行うボーングローバルスタートアップを支援し、その増加を促す。また、日本貿易振興機構は各国のイノベーション・エコシステムに入り込み、アクセラレーターやベンチャーキャピタル（以下「VC」という）、各国政府のスタートアップ関係機関等と緊密なネットワークを形成し、J-Startup企業の海外サポーターズを増やすことで、日本のスタートアップによる海外のリスクマネー獲得や海外での起業、海外市場の獲得を効果的・効率的に支援する。

（世界で勝てるスタートアップの裾野拡大）

J-Startup企業や日本の潜在的な強みであるディープテック分野等のスタートアップの活躍・成長を推進するとともに、海外展開に意欲のあるスタートアップへの支援や地域のスタートアップの発掘を通じて、世界で勝てるスタートアップの裾野拡大にも貢献する。特に、日本の潜在的な強みであるディープテック分野のスタートアップ支援を強化する。

（起業家等育成の強化）

起業家等育成プログラムを通じて、経済産業省と連携しながら、次世代のイノベーションの担い手となる人材の育成強化を図る。シリコンバレーをはじめとした世界各地のイノベーション拠点において、現地の投資家や起業家等から指導を受ける、或いは海外を知る機会を提供し、グローバルに通用する起業家等のイノベーション人材を育成していく。

【指標】

（定量目標）

ア. スタートアップに対する海外展開成功件数について、中期目標期間中に160件以上達成する。【基幹目標】

※資金調達や拠点設立、外国人材採用、販路獲得（ライセンス契約、売買契約、代理店契約等）、補助金獲得、海外企業との共同研究開発や資本提携、海外での特許権・実用新案権取得、海外での日系企業との販路獲得・共同研究開発・資本提携、海外での日系企業とのマッチング結果による資金調達（日本本社からの資金調達含む）等。

イ. スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に2,000件以上達成する。

※海外VC、海外企業とのマッチング、アクセラレーターとのメンタリング、研修、海外メディア取材、カンファレンス参加、知財相談、起業家育成プログラムにおける現地滞在支援等。

（定性目標）

ウ. 起業家育成プログラムについて、5年間で1,000人の人材を海外に派遣するという政府目標の達成に協力する。

（関連指標：起業家育成プログラムの参加者数）

エ. NEDOや外国政府機関等の国内外の関係機関と連携するとともに、政府への情報提供等を適時かつ十分に行い、スタートアップ支援環境の整備に繋げること。

(関連指標：他機関との連携状況、政府への情報提供件数)  
オ. スタートアップのスケール・成長を促す。(関連指標：企業価値)

【目標水準を上回る質的成果として評価の際に特に考慮する事項】(略)

#### <目標水準の考え方>

前中期目標期間のスタートアップへの海外展開支援件数は年平均約300件だったが、本中期目標では起業前の起業家育成も含むことから年平均500件として、中期目標期間中に2,100件(2,000件+令和5年度補正見込件数100件)以上支援する。前中期目標期間の成功件数は100件であるが、本中期目標では中期目標期間中のスタートアップの海外展開成功件数を173件(160件+令和5年度補正見込件数13件)以上にする。

令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金における、起業家等育成プログラムにおいては、起業前の起業家育成も含むことから、海外展開成功数には含めていない。ただし、補正予算の実績把握及び効果検証を行った上で、補正予算が措置されていることも踏まえた評価・目標水準の見直しの検討を図るものとする。

#### <想定される外部要因>(略)

### ③ 高度外国人材の活躍推進(略)

#### (2) 農林水産物・食品の世界市場展開の促進(略)

#### (3) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

「成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)」において、「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」という政府目標が掲げられている。

この目標達成に貢献するため、日本貿易振興機構は、二国間・多国間の経済連携の拡大・進展等により海外市場の拡大が見込まれることも踏まえ、高い技術力と海外展開への意欲を有する中堅・中小企業など日本企業の海外展開を推進する。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際間の商取引の形態についても大幅なデジタル化が進んだことに加え、世界のEC市場の拡大も踏まえ、日本貿易振興機構がこれまで取り組んで来た越境EC事業やデジタル技術を活用した取組を不可逆的なものとして定着させ、リアルをデジタルと連動させるなど施策を発展させていく。これにより、海外展開のハードルを下げ、海外展開に参画する企業の裾野を拡大させるとともに、海外市場で勝てる企業を徹底的に育成する。海外展開の自走化に向けた人材育成にも取り組む。

地方自治体や商工会、商工会議所、中小企業基盤整備機構(中小機構)等の公的支援機関や金融機関と連携して、海外市場で勝負できる潜在力を有する企業を日本貿易振興機構の海外展開支援に繋げる「プッシュ型支援」を推進する。

(デジタル技術の活用による裾野拡大)

オンラインを通じて海外バイヤーが日本企業・製品の情報に接する機会を増やし、海

(関連指標：他機関との連携状況、政府への情報提供件数)  
オ. スタートアップのスケール・成長を促す。(関連指標：企業価値)

【目標水準を上回る質的成果として評価の際に特に考慮する事項】(略)

#### <目標水準の考え方>

前中期目標期間のスタートアップへの海外展開支援件数は年平均約300件だったが、本中期目標では起業前の起業家育成も含むことから年平均500件として、中期目標期間中に2,000件以上支援する。前中期目標期間の成功件数は100件であるが、本中期目標では中期目標期間中のスタートアップの海外展開成功件数を160件以上にする。

#### <想定される外部要因>(略)

### ③ 高度外国人材の活躍推進(略)

#### (2) 農林水産物・食品の世界市場展開の促進(略)

#### (3) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

「成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)」において、「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」という政府目標が掲げられている。

この目標達成に貢献するため、日本貿易振興機構は、二国間・多国間の経済連携の拡大・進展等により海外市場の拡大が見込まれることも踏まえ、高い技術力と海外展開への意欲を有する中堅・中小企業など日本企業の海外展開を推進する。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際間の商取引の形態についても大幅なデジタル化が進んだことに加え、世界のEC市場の拡大も踏まえ、日本貿易振興機構がこれまで取り組んで来た越境EC事業やデジタル技術を活用した取組を不可逆的なものとして定着させ、リアルをデジタルと連動させるなど施策を発展させていく。これにより、海外展開のハードルを下げ、海外展開に参画する企業の裾野を拡大させるとともに、海外市場で勝てる企業を徹底的に育成する。海外展開の自走化に向けた人材育成にも取り組む。

地方自治体や商工会、商工会議所、中小企業基盤整備機構(中小機構)等の公的支援機関や金融機関と連携して、海外市場で勝負できる潜在力を有する企業を日本貿易振興機構の海外展開支援に繋げる「プッシュ型支援」を推進する。

(デジタル技術の活用による裾野拡大)

オンラインを通じて海外バイヤーが日本企業・製品の情報に接する機会を増やし、海

外バイヤーのニーズや海外市場のトレンドを常時把握するとともに、全国各地の企業に対し、デジタルを介して常時、海外バイヤーと繋がる機会を提供する。

また、越境 EC の活用やデジタルを通じて現地ユーザーに対する認知向上を図るなど、従来の BtoB 販路に加えて日本企業が海外消費者に直接 BtoC で販売する越境 EC サイトをはじめとする多様なチャネルを通じて、海外市場へのアクセス機会を増やす。

加えて、輸出未経験又は輸出先国や輸出商品が既に決まっている企業を適切な輸出商社や海外 EC 等の調達部門等へ繋ぐなど、迅速かつ容易に輸出が行える環境を整える。

#### (海外市場で勝てる企業を育成)

支援の過程や事業の結果から得られたデータを分析し、データに基づいて企業の課題を把握のうえ、課題に即した支援を行う。外部専門家等が有する海外ビジネスの経験や現地での知見及びネットワークの活用や他の支援機関が提供するサービスの利用、民間のサービス事業者との連携を強化するなど、日本からの輸出や海外進出など様々な段階に応じたサービスを提供するとともに、把握した海外バイヤーのニーズや海外市場のトレンド情報を積極的に活用する。

企業が主体的に継続して海外展開を行うためには、自らの力で販路開拓を行えるようになり、2 件目、3 件目と更なる成功に繋げていくことが重要である。このため、海外展開の自走化に向けて、海外バイヤーとの商談や交渉の進め方等の能力を獲得し海外ビジネスを中核的に担うことのできる人材の育成にも取り組む。

#### (海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進)

日本企業の海外展開を支援する全国の支援機関が参加する「新輸出大国コンソーシアム」を核に、地方自治体や商工会、商工会議所、中小機構等の公的支援機関や金融機関と定常的に情報・意見交換等の連携を行いつつ、業界団体や民間の支援事業者とも連携して、日本全国から高い技術力と海外展開への意欲を有し、海外市場で勝負できる潜在力を有する企業を掘り起こし又は磨き上げ、日本貿易振興機構の海外展開支援に繋げる「プッシュ型支援」を推進する。また、日本貿易振興機構の支援を通じて得られた知見等をこれら連携先に還元・共有するほか、連携先が実施する海外展開支援にも協力する等して支援モデルの普及や支援者層の拡大にもつなげていく。

#### (中長期的な視点での海外展開支援)

実現までに長期間を要する海外進出の支援に取り組む。その際、日本貿易振興機構の海外現地事務所が中核となって、進出時における現地側でのサポートを行うとともに、進出後の現地展開等も支援する。また、難易度が高いもののポテンシャルが大きい市場への販路開拓等も支援する。創出された成功事例や、或いは成功には至らなかったケースも含めてノウハウや教訓を得ることにより、企業による自発的な取組を促す。

#### 【指標】

##### (定量目標)

ア. 輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、中期目標期間中に **57,902** 件以上を達成する。【基幹目標】

イ. 輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数

外バイヤーのニーズや海外市場のトレンドを常時把握するとともに、全国各地の企業に対し、デジタルを介して常時、海外バイヤーと繋がる機会を提供する。

また、越境 EC の活用やデジタルを通じて現地ユーザーに対する認知向上を図るなど、従来の BtoB 販路に加えて日本企業が海外消費者に直接 BtoC で販売する越境 EC サイトをはじめとする多様なチャネルを通じて、海外市場へのアクセス機会を増やす。

加えて、輸出未経験又は輸出先国や輸出商品が既に決まっている企業を適切な輸出商社や海外 EC 等の調達部門等へ繋ぐなど、迅速かつ容易に輸出が行える環境を整える。

#### (海外市場で勝てる企業を育成)

支援の過程や事業の結果から得られたデータを分析し、データに基づいて企業の課題を把握のうえ、課題に即した支援を行う。外部専門家等が有する海外ビジネスの経験や現地での知見及びネットワークの活用や他の支援機関が提供するサービスの利用、民間のサービス事業者との連携を強化するなど、日本からの輸出や海外進出など様々な段階に応じたサービスを提供するとともに、把握した海外バイヤーのニーズや海外市場のトレンド情報を積極的に活用する。

企業が主体的に継続して海外展開を行うためには、自らの力で販路開拓を行えるようになり、2 件目、3 件目と更なる成功に繋げていくことが重要である。このため、海外展開の自走化に向けて、海外バイヤーとの商談や交渉の進め方等の能力を獲得し海外ビジネスを中核的に担うことのできる人材の育成にも取り組む。

#### (海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進)

日本企業の海外展開を支援する全国の支援機関が参加する「新輸出大国コンソーシアム」を核に、地方自治体や商工会、商工会議所、中小機構等の公的支援機関や金融機関と定常的に情報・意見交換等の連携を行いつつ、業界団体や民間の支援事業者とも連携して、日本全国から高い技術力と海外展開への意欲を有し、海外市場で勝負できる潜在力を有する企業を掘り起こし又は磨き上げ、日本貿易振興機構の海外展開支援に繋げる「プッシュ型支援」を推進する。また、日本貿易振興機構の支援を通じて得られた知見等をこれら連携先に還元・共有するほか、連携先が実施する海外展開支援にも協力する等して支援モデルの普及や支援者層の拡大にもつなげていく。

#### (中長期的な視点での海外展開支援)

実現までに長期間を要する海外進出の支援に取り組む。その際、日本貿易振興機構の海外現地事務所が中核となって、進出時における現地側でのサポートを行うとともに、進出後の現地展開等も支援する。また、難易度が高いもののポテンシャルが大きい市場への販路開拓等も支援する。創出された成功事例や、或いは成功には至らなかったケースも含めてノウハウや教訓を得ることにより、企業による自発的な取組を促す。

#### 【指標】

##### (定量目標)

ア. 輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、中期目標期間中に 57,000 件以上を達成する。【基幹目標】

イ. 輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数

）について、中期目標期間中に **16,251** 社以上を達成する。

（定性目標）

ウ. 技術・意欲を有し（当該企業にとって）新規性ある海外展開にチャレンジする事業者を取り込み、デジタル技術の活用を通じて海外ビジネスに取り組む日本企業の裾野拡大を図る。

（関連指標：新規性ある海外展開にチャレンジする企業数、海外ビジネス未経験企業の事業への参加数、デジタル技術の活用による商談件数）

エ. 海外市場で勝てる企業を育成する。

（関連指標：海外ビジネスによる売上が伸びた企業や新規性ある海外展開が実現した等の影響や効果があった企業の数、地方企業の海外展開の実現社数）

オ. 企業の海外展開の自走化に向けた人材育成に取り組む。

（関連指標：体制変化や行動変容が見られた企業の数）

カ. 公的支援機関、民間支援事業者等と連携して海外展開を推進する。

（関連指標：連携支援件数及び成功件数、連携の改善や試行的取組等の実施状況）

ケ. 中長期的な視点での海外展開の実現に向けた支援を行う。

（関連指標：海外進出支援件数（進出企業のフォローアップ含む）及び成功件数、難易度が高いもののポテンシャルが大きい市場の販路開拓・販路拡大に至った企業の数）

【目標水準を上回る質的成果として評価の際に特に考慮する事項】（略）

＜目標水準の考え方＞

政府目標である「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」ことを達成するためには、2020年時点で同合計額が21.1兆円であることを踏まえると、年率6%以上の伸びが必要になる。2019年度～2021年度の当初予算における支援社数（ユニーク社数）の年平均値社数を基準値として、本中期目標ではこれを年率6%以上伸ばすことを目標とし、輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）を算出。

また、2019年度～2021年度の当初予算における支援社数（ユニーク社数）1社あたりの海外展開成功件数の実績値を、本中期目標期間では1.2倍にすることを目標とし、輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）を算出。

令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金においては、新輸出大国コンソーシアム、越境EC事業及びコンテンツ産業について補正見込件数（成功件数902件、支援社数251件）を算出。ヘルスケアスタートアップ・エコシステム強化事業は国内ヘルスケア産業のスタートアップ・エコシステム拠点のPRを目的とした海外ヘルスケアイベントでの広報等の取組であることを踏まえ、補正見込件数の算出には含めていない。ただし、補正予算の実績把握及び効果検証を行った上で、補正予算が措置されていることも踏まえた評価・目標水準の見直しの検討を図るものとする。

＜留意事項・想定される外部要因＞（略）

（4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

）について、中期目標期間中に **16,000** 社以上を達成する。

（定性目標）

ウ. 技術・意欲を有し（当該企業にとって）新規性ある海外展開にチャレンジする事業者を取り込み、デジタル技術の活用を通じて海外ビジネスに取り組む日本企業の裾野拡大を図る。

（関連指標：新規性ある海外展開にチャレンジする企業数、海外ビジネス未経験企業の事業への参加数、デジタル技術の活用による商談件数）

エ. 海外市場で勝てる企業を育成する。

（関連指標：海外ビジネスによる売上が伸びた企業や新規性ある海外展開が実現した等の影響や効果があった企業の数、地方企業の海外展開の実現社数）

オ. 企業の海外展開の自走化に向けた人材育成に取り組む。

（関連指標：体制変化や行動変容が見られた企業の数）

カ. 公的支援機関、民間支援事業者等と連携して海外展開を推進する。

（関連指標：連携支援件数及び成功件数、連携の改善や試行的取組等の実施状況）

ケ. 中長期的な視点での海外展開の実現に向けた支援を行う。

（関連指標：海外進出支援件数（進出企業のフォローアップ含む）及び成功件数、難易度が高いもののポテンシャルが大きい市場の販路開拓・販路拡大に至った企業の数）

【目標水準を上回る質的成果として評価の際に特に考慮する事項】（略）

＜目標水準の考え方＞

政府目標である「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」ことを達成するためには、2020年時点で同合計額が21.1兆円であることを踏まえると、年率6%以上の伸びが必要になる。2019年度～2021年度の当初予算における支援社数（ユニーク社数）の年平均値社数を基準値として、本中期目標ではこれを年率6%以上伸ばすことを目標とし、輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）を算出。

また、2019年度～2021年度の当初予算における支援社数（ユニーク社数）1社あたりの海外展開成功件数の実績値を、本中期目標期間では1.2倍にすることを目標とし、輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）を算出。

令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金においては、新輸出大国コンソーシアム、越境EC事業及びコンテンツ産業について補正見込件数（成功件数902件、支援社数251件）を算出。ヘルスケアスタートアップ・エコシステム強化事業は国内ヘルスケア産業のスタートアップ・エコシステム拠点のPRを目的とした海外ヘルスケアイベントでの広報等の取組であることを踏まえ、補正見込件数の算出には含めていない。ただし、補正予算の実績把握及び効果検証を行った上で、補正予算が措置されていることも踏まえた評価・目標水準の見直しの検討を図るものとする。

＜留意事項・想定される外部要因＞（略）

（4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

独立行政法人日本貿易振興機構法の第十二条に記載されているとおり、貿易に関する調査とその成果の普及、アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関して調査研究等を行うことが求められている。

日本貿易振興機構は、世界各地に展開した拠点網、海外の地域・産業等に豊富な知見を持つ人材、現地政府・企業・研究機関・国際機関等とのネットワークに加え、アジア経済研究所における地域研究・開発研究の蓄積等も活用して調査・分析・研究活動を実施する。これまでの日本企業のニーズに基づく海外ビジネス情報や各国・地域の政治経済動向に関する調査・研究・情報提供に加え、社会・経済情勢の変化を踏まえ、「グリーン」、「人権」、「経済安全保障」といった新たに重要性を増した地域・分野横断的な課題に対する基礎的な調査・研究を重点的に実施する。

また、これらの成果を活用し、日本企業や国内外政府等に向けた積極的な情報提供や提言活動を実施するとともに、日本企業の現地ビジネス環境や世界的潮流に対する認識の向上、通商政策の実施、政策の立案等にも貢献する。

これらの取組を効果的に実施するために、現地政府や企業等とのネットワーク拡大及び関係強化により、高度な政策動向分析や提案機能を強化する。

(日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化) (略)

(相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし) (略)

(経済連携の推進、制度利活用の普及啓発) (略)

#### (経済的威圧への対応)

重要物資の監視など経済的威圧に対する早期警戒を実施する体制を強化する観点から、経済的威圧に対する日本企業からの相談窓口を設け、企業からの相談に応じるとともに、日本政府とも連携した対応を行う。さらに、日本企業が経済的威圧の影響を受けた場合は、第三国への新たな販路の開拓や情報提供、相手国政府への要望書提出を行う等、政府等からの要請に基づく事業について、業務遂行上必要な政策資源が確保される範囲において、かつ、機構の目的や中期目標に則した業務の範囲の中で、機動的な対応を行うよう努める。

(政府等からの要請に基づく業務の遂行) (略)

(知的財産権の活用・保護支援) (略)

(学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献) (略)

(付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積) (略)

(国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮) (略)

独立行政法人日本貿易振興機構法の第十二条に記載されているとおり、貿易に関する調査とその成果の普及、アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関して調査研究等を行うことが求められている。

日本貿易振興機構は、世界各地に展開した拠点網、海外の地域・産業等に豊富な知見を持つ人材、現地政府・企業・研究機関・国際機関等とのネットワークに加え、アジア経済研究所における地域研究・開発研究の蓄積等も活用して調査・分析・研究活動を実施する。これまでの日本企業のニーズに基づく海外ビジネス情報や各国・地域の政治経済動向に関する調査・研究・情報提供に加え、社会・経済情勢の変化を踏まえ、「グリーン」、「人権」、「経済安全保障」といった新たに重要性を増した地域・分野横断的な課題に対する基礎的な調査・研究を重点的に実施する。

また、これらの成果を活用し、日本企業や国内外政府等に向けた積極的な情報提供や提言活動を実施するとともに、日本企業の現地ビジネス環境や世界的潮流に対する認識の向上、通商政策の実施、政策の立案等にも貢献する。

これらの取組を効果的に実施するために、現地政府や企業等とのネットワーク拡大及び関係強化により、高度な政策動向分析や提案機能を強化する。

(日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化) (略)

(相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし) (略)

(経済連携の推進、制度利活用の普及啓発) (略)

#### [新設]

(政府等からの要請に基づく業務の遂行) (略)

(知的財産権の活用・保護支援) (略)

(学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献) (略)

(付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積) (略)

(国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮) (略)